

第2回町田市住みよい街づくり条例改定検討委員会

(第2回町田市街づくり審査会専門部会) 議事録概要

○日 時 2020年7月22日(水) 10時00分～12時00分

○場 所 町田市役所2階 2-2会議室

○議 事

〈付議事項〉「街づくりプロジェクトの支援」の検討

「まちの将来像(ビジョン)の作成・実現」の検討

○出席者 委員(敬称略) 遠藤 新、名和田 是彦、中西 正彦、澤井 宏行、佐藤 健

○事務局 都市整備担当部長

地区街づくり課職員 6名

都市政策課職員 4名

■会議内容

○あいさつ

○議事

○事務連絡

■配布資料

○議事次第

○委員名簿

○座席表

○資料：資料1 条例で支援する「街づくりプロジェクト」について

資料2 ビジョン(将来の目標)について

資料3 第2回専門部会検討の論点

資料4 制度全体の流れ

資料5 街づくりプロジェクトの支援内容まとめ

資料6 まちの将来像支援のポイント

資料7 検討スケジュール

【事務局】

資料説明（資料1～6）

- ・ 条例で支援する「街づくりプロジェクト」について
- ・ ビジョン（将来の目標）について
- ・ 第2回専門部会検討の論点
- ・ 制度全体の流れ
- ・ 街づくりプロジェクトの支援内容まとめ
- ・ まちの将来像支援のポイント

議題（1）「街づくりプロジェクトの支援」の検討

【委員長】

議題は2つあり、街づくりプロジェクト支援の検討と、ビジョンの作成・検討があります。前半はプロジェクト支援の議論を中心に、後半はビジョンのほうを意識したいと思います。両方に絡む話もあると思いますが、ご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】

街づくりプロジェクトの要件ですが、支援の対象を「空間の魅力を高める」ということに絞り込むと、対象を絞り込みすぎてしまうことになるのではないかと思います。空間というのは重要なポイントですが、市民側からすると空間の魅力を高めようという考え方でアプローチする人はそれほど多くはなく、ソフトに寄った活動が多いと思います。空間の魅力を高めるという、行政が意図する取組みをどう誘発するかを考える必要があります。また、継続性は大事ですが、どれくらいの期間をもって継続性があると判断するのは難しいと思います。単発のイベントから入るものや、何ができるか考えるところから始めたいというものもあります。支援の前段階となるリードタイム（やりたいことを考えるプロセス）も大事であると思います。継続性という要件にたどり着くまでが大変なのではないかと思います。

【委員長】

「街づくりプロジェクト以外」というのは何でしょうか。「発案」から「認定」までの間は活動期間ではないという考え方ですか。継続性という認定要件とどう整合するのでしょうか。

【事務局】

街づくりを意識して活動をスタートさせる団体は少ないと認識しております。まちだ〇ごと大作戦では、街づくりに関する活動は年間10件程度であり、ソフトの内容が多い状況です。全活動に対して全庁的なサポートを継続的に行いつつ、そのうち街づくりに関連するものについて条例でも支援したいと考えております。また、まちだ〇ごと大作戦では、活動を「認定」した上で、支援を行っております。新たな体制においても、

何かしらの活動認定を行う必要があると認識しており、どの段階で認定するかを庁内で検討しているところです。

【委員】

生まれしてきた活動を消滅させないためにも、認定のタイミングや、適切な部署に誘導する体制づくりが、重要なポイントだと考えます。適切に誘導するための制度設計や職員間のやり取りがとても大事になってきます。

【委員】

他市では、認定前の活動を支援する仕組みがあります。認定前に緩く登録しておいて支援するなど、検討する必要があります。発案から仲間づくりまでが一番トラブルが起きやすいです。特に地縁系団体とのやりとりで問題が起きやすいため、ここをうまく行政や専門機関がコーディネートできるようにすると良いと思います。条例に含めるかは別として、プロジェクト支援の運用として、「発案」した段階から支援をするという観点は重要だと思われる。

【事務局】

どの段階で認定するかは、発案段階での認定も含めて考えていかなければならないと認識いたしました。

【委員長】

今回は活動を認定するとなっていますが、発案や仲間づくりの段階で認定する場合、何を認定するのかという疑問が出てきます。活動以外に認定の対象が複数ないといけないのではないのでしょうか。

【委員】

資料5の「認定」の位置だと、条例で支援を引き受ける前段にもう一つ別の認定の仕組みをつくらないといけないように見えるので検討が必要ではないのでしょうか。広く市民のやりたいことを認めてあげるという理念的な認定は、早めにしてあげることが望ましいと思います。

【委員長】

活動の認定とは具体的ではなく、活動計画のようなものを認定するイメージでしょうか。支援し始めるのは活動の認定時ではなく、企画書を受理した段階であってもよきそうだと思います。

【委員】

団体を認定するという事はかなり大変なことです。認定する側も大きな責任が生じます。活動を認定するという形であれば負担を軽減することにもなるので、活動認定とい

う考え方は良いことだと思います。活動資金の支援を年に4回精査するのは回数が多いのではと感じます。近年の空間整備の傾向としては、空き店舗等を活用したカフェなどの活動が多いことから、結果的には居場所づくりに関する活動がかなり多くなると思われるため、テーマが偏っていくことが想定されます。テーマの偏りは許容して、居場所づくりを中心とした街全体の住みやすさを、ビジョンとして位置付けていけば良いと思います。

【事務局】

ビジョンを作る際は、全体的な街づくりの目標や方針を考えていく必要があるため、テーマを絞って活動している方だけでなく、自治会など、その地区に関係する方や組織にも一緒に考えていただくものだと認識しております。

【委員】

ビジョンづくりには、専門的な知識や経験が必要となるので、人材やノウハウの提供が必要であると考えます。ホームページなど、媒体による情報発信のみにとらわれず、市民活動をしている団体同士の情報交換の機会を提供するのもいいと思います。また、このような情報交換の仕組みを自主的に運営する事務局は負担が大きいので、支援が必要です。地域の街づくりの連携を図った後、これをさらに大きな連携へと発展させるためには、協力体制を構築するのが得意な人や情報発信が得意な人などを繋げる支援も必要であります。

【事務局】

まちだ〇ごと大作戦でも担当職員が関係者のマッチングを行っています。どの段階で支援を行うのか、仲間づくりの支援のタイミングを考えていきたいと思っております。

【委員】

居場所づくりの活動は、その居場所がまちの事務局の機能も担っていくことを鑑みるに、事務局運営の大変さに対する、ある種の対応策であると考えています。事務局運営を条例の支援対象とする必要はないと思いますが、事務局運営の問題を念頭に置いておくことが必要だと思います。

【委員長】

発案や仲間づくりの段階では、いろいろなトラブルが発生します。例えば異なる団体が同じ内容の提案をしてきた場合、どのように対応していくのでしょうか。

【委員】

活動内容の被る団体についての対応は、市が全庁的に調整する必要があると思います。

【委員】

発案と仲間づくりは一体です。これらは同時並行か、仲間づくりをした後に企画を固め

た方がうまくいくように感じます。活動を継続していくには、仲間づくりに熱心であることが重要なので、発案の段階から既に何人か仲間を連れてくることのできるような熱意を持った人、というのを活動認定の要件として設定しても良いと思います。

【委員】

団体を認定すると、いつも特定の人だけが活動しているという偏りが生じてしまう可能性があります。

【委員】

団体を認定するという事は、団体そのものを良い団体として認定することですから、市にとって責任重大なことです。そのため、市民活動支援の分野で認定する団体を NPO 法人のみにしている自治体があるようですが、この限定は条例上は特に根拠がないのです。それでも、団体の活動ではなく、団体そのものを認知するという事の重圧に対する対応なのでしょう。団体そのものを認定することの重みを自覚しておくべきだと思います。

【委員長】

発案時の書類に記載されたメンバーは最後までメンバーから外れないなどのある程度の仲間づくりと、活動が上手くいきそうな道筋が見えてきたところで認定するようにするのはどうでしょうか。

【委員】

欲しい支援は団体によって異なります。事務支援的な金額で良いので、活動を支える部分のベースとなる金銭支援が必要です。それとは別にしっかりと調査等を行う際には、大きな金額の支援が必要となります。また、市によって認定されるというのは活動がオーソライズされて自治会との繋がりを作りやすく、仲間を集めやすくなって良いと思います。

【委員】

○ごと大作戦での 100 万円の支援は社会福祉協議会でも出している金額でありますので、驚く額ではないと思われま。ハード整備を伴うことを考えれば、上限はもう少し大きく構えておくことが必要なのではないかと考えます。ハード整備は初期費用が大事です。そこを手当てして、運営は自分たちで工夫してもらおう、というようなメリハリのあるお金の出し方が重要です。

【事務局】

何らかの資金支援が必要であることは認識しておりますが、取組みの内容によって必要となる金額が違っていると認識しております。また、全庁的な支援の部分と条例による支援の部分でいかに住み分けるかを検討していきたいと思っています。

【委員長】

空間という言い方は点を想像させます。一定の広がりを対象にした空間の魅力というのであれば、初めからエリアの魅力という表現でも問題ないのではないのでしょうか。地域という言葉もありますので、分かりやすく整理してほしいと思います。

【事務局】

空間の魅力という言葉は市民に伝わりにくいかもしれません。市民の皆様は、自分たちの街の在り方について考えられるような取り組みを指していることをご理解頂けるように、もう少しわかりやすい表現を検討したいと思います。

【委員】

プロジェクトの支援についてですが、町田市には大学がたくさんあり、日常的に多様な地域活動を展開しています。大学の活用と水面下で行われているまちづくりを吸い上げる仕組みを考えてほしいと思います。

【委員】

町田市景観計画に生活風景という概念があります。日常の活動そのものが空間の魅力を向上する取り組みだと考えて、街づくりプロジェクトとして捉えていく考えはあるのでしょうか。

【事務局】

生活風景宣言という空間の魅力を向上する活動に着目していく概念は、街づくりプロジェクトに近いものであると認識しております。

【委員】

生活風景宣言の活動が街づくりプロジェクトとして入るのであれば、さきほどは居場所づくりに一元化するのではないかなどと言ってしまいましたが、結構内容豊かになると思います。先ほどの水面下で行われている街づくりもかなり含まれるのではないのでしょうか。普通「景観」という言葉から我々が一般に受けるイメージとは違い、ちょっと広がった捉え方だと思います。

議題（２）「まちの将来像（ビジョン）の作成・実現」の検討

【委員】

この仕組みだと住民主体のビジョンは出てこないのではないのでしょうか。市民から見るときにビジョンを作る意味がピンとこないと思います。ビジョンには、活動が実質化したり、持続可能性が高まるというメリットがあるので、ビジョン作りを制度で支えたり、

誘発したりすることは必要だと思っています。しかし、これらのメリットは即効性が無くプロジェクトを行っている方々にとって更なるメリットを理解してもらわないとモチベーションが上がらないため、市民主体のビジョンは出てこないと思います。例えば、ビジョンをつくることで継続的な支援の道が開けるとか、あるいは仲間づくりの支援の仕組みが付随するなど、わかりやすいメリットの提示が必要です。また、マスタープランとビジョンの接続ですが、マスタープランとなるビジョンと、具体的なプロジェクトでは、包括度、抽象度、具体度が大きく異なっており、この2つを繋げることはとても難しいと考えます。活動してきた人たちが作るビジョンを一旦咀嚼して、行政主導型としてのビジョンにしないとマスタープランに組み込めないのではと思います。

【委員】

ビジョンのテンプレートを示すことは大事です。例えば横浜市の地域福祉保健計画の地区別計画は、地元の連合自治会や地区社協が中心になって作りますが、いくつかの区ではマップも含めてテンプレートを用意しています。テンプレートがあることで、住民主体のビジョンが誘発されやすくなることを期待します。

【事務局】

活動団体がビジョンづくりにつながるステップについては次回示したいと思います。ビジョンを作ることのメリットを示すことが重要であると認識しております。今回の改定では今までのルール作りだけでなく、プロジェクトを通して地域のことを考えていくことを実現するための条例にしていきたいと思っています。ビジョンは、それ自体を実現するためのプロジェクトを生み出すきっかけでもあり、ビジョンをつくることで活動を誘発するツールとして使っていただき、テンプレートを用意することで、ビジョンづくりのハードルを下げていきたいと考えております。市民の皆様には、やりたい活動のリストを作っていただき、それを総括した目標や方針をまとめたものをビジョンとして、地域の人に共有できればと思っています。

【委員】

資料2の「取り組みたい具体的な内容」の部分が作られることで、支援が行われ、行政と住民の役割分担が検討されるということが書かれていると良いと思います。また、市のビジョンとしては、様々なテーマを受け止めていく必要があります。複数のテーマをまとめる作業を市民の団体に委ねるわけにはいかないと思います。ここを整理して、マスタープランに位置づけるに値するものにする作業は難しいところであり、大事なところです。

【委員長】

ビジョンづくりは検討体制がしっかりしていないと出来ないと思います。検討組織の認定条件をクリアしないとビジョンを作れないようになるのでしょうか。ビジョンを作る段階になると、地縁組織との連携も必要になってくると思います。

【委員】

地域内では様々な団体が活動しており、様々な課題があります。それらを総合的に目配せできる検討組織の構成にしなくてはなりません。地域の課題に関わる人たちの集まる場が必要となります。そのためには行政や専門機関がコーディネートしなければなりません。プロジェクトからビジョンへ移行する場合は特に大事となります。一方で、合意形成のプロセスを十分に踏めば、数値要件は条例に書く必要はないと考えます。

【事務局】

プロジェクトからビジョンを作るときの行政の関わりは必要だと考えておりますが、関わり具合のバランスを考えなければならないと認識しております。また、団体を認定するか、エリアを指定するかによって制度の作り方は違ってきます。何かしらの認定は必要だと考えておりますが、どのような認定が良いかについては検討を続けていく必要があります。さらに、プロジェクトは行われているが、ビジョンが作られていない地域に、ビジョン作りを打診するためにアプローチする際の行政の役割についてもご意見をいただきたいと思っております。

【委員】

何を認定するのかについてですが、団体認定は難しいと思っております。エリアマネジメントやBIDのように、団体を認定せずにエリアを認定するという制度設計はありえると思っております。団体認定であれば、町田市で取り組まれている地区協議会のようなものであれば、認定しやすいのではないかと考えます。ただし、空間の整備を考えた場合、地区協議会よりは狭域のエリアが対象になることが多いでしょうから、そうした狭域エリアで地区協議会に類似した地域代表的な組織を作って団体認定をするというのは容易ではないように思っております。そういった組織のメンバーシップは柔軟にできる方が良いと思っておりますが、こういった観点からも、団体認定よりもエリア認定の方が良いのではないかと考えます。

【委員】

プロジェクトからビジョン作りに行くのは大変であるとお話ししましたが、地域の活性化のためにお祭りをしても、それを大きな面的なまちづくりに繋げるのは難しいことです。なりたい将来像は描けるが、そこまでのストーリーと実行プランをイメージすることができません。その部分を支援してほしいと思っております。

【委員】

街づくりプロジェクトとビジョンはそれぞれ独立性を保ちながら、ビジョンづくりをする際は、プロジェクトのメンバーが入るなど、緩やかな関わり合いにしても良いと思っております。ただし、そうすると活動団体の人たちが主体的にビジョンを作るきっかけがなくなってしまうのが勿体無いとも思っております。

【委員長】

ビジョンの作成にあたってエリア認定するというアイデアもあるということですが、そう考えると検討組織は簡素でも、専門家や市が支援していけば、ビジョンはできると思っています。そういったビジョンの生み出し方についても許容していくイメージでしょうか。

【委員】

そういう場合は、行政主導型で進めるイメージだと思います。

【委員】

住民主体だともう少しかっちりした取り組み体制になるのではないのでしょうか。つまり、地区協議会のような重装備の組織にして地域代表制を確保する、といった考え方になりそうです。やはりそうではなくて、住民サイドの態勢はもう少し緩やかにしておいたほうがいいのではないかと思います。そのように考えると、生活風景ということに着眼してアプローチしているのは、1つの住民主体のハードの街づくりを発想する上で大きな財産ではないかと思います。

【委員長】

マンション理事会のようなものをイメージしました。動いている人は少数で、住民はサイレントな状態で活動を見守っているというものでもなんとなくビジョンができてしまうのではないのでしょうか。

【委員】

プロジェクトの活動をしている人たちに対して、ビジョンづくりに参画することを必須事項としてもよいのではないのでしょうか。

【委員】

他の計画においても、実働している人はごく一部で、その他大勢の住民は経過報告などを見ながらサイレントに支持しているというのが実態です。その意味で、組織体制や合意プロセスを大事にして、3分の2の合意などの数値要件は設定しなくても良いのではないかと思います。

【委員長】

事務局のほうで今の話を踏まえながら、古い意味での3分の2の合意を取って、地権者がというイメージでないもの、今の話に出たような、どのようにしたら軽やかにビジョンをまとめていけるかということを考えてもらい、次回具体案が出てくると良いと思います。

ビジョンに関しては、ビジョンのイメージ、検討組織、合意形成、テンプレートなど、これらを次回しっかりと検討できると良いと思います。

それでは各委員からの意見を事務局で揉んでいただいて、次回検討事項としたいと思っています。

閉会

以上